

1. 基礎的事項

1) 市町村データ①(人口、世帯数、高齢化率 他)

No.	地域名	人口	世帯数	平均世帯 構成人数	高齢化率	自治会数	民生委員児童委員		
							定数(A)	現員数(B)	充足率 (B÷A)
1	横須賀市	397,736 人	166,869 世帯	2.38人	30.9%	366	584 人	554 人	94.9%
2	平塚市	257,962 人	110,410 世帯	2.34人	27.1%	229	406 人	396 人	97.5%
3	鎌倉市	172,194 人	73,939 世帯	2.33人	30.6%	182	224 人	220 人	98.2%
4	藤沢市	429,317 人	186,157 世帯	2.31人	24.2%	478	517 人	510 人	98.6%
5	小田原市	191,325 人	80,764 世帯	2.37人	28.7%	251	339 人	337 人	99.4%
6	茅ヶ崎市	241,532 人	101,149 世帯	2.39人	25.9%	136	324 人	321 人	99.1%
7	逗子市	57,218 人	24,561 世帯	2.33人	31.2%	79	80 人	66 人	82.5%
8	三浦市	43,469 人	17,485 世帯	2.49人	38.1%	54	90 人	81 人	90.0%
9	秦野市	165,560 人	70,978 世帯	2.33人	28.8%	240	260 人	257 人	98.8%
10	厚木市	225,194 人	98,638 世帯	2.28人	24.0%	217	300 人	297 人	99.0%
11	大和市	235,357 人	105,574 世帯	2.23人	23.5%	150	277 人	275 人	99.3%
12	伊勢原市	102,416 人	44,809 世帯	2.29人	25.3%	101	141 人	135 人	95.7%
13	海老名市	131,950 人	55,658 世帯	2.37人	24.5%	59	156 人	152 人	97.4%
14	座間市	129,387 人	57,663 世帯	2.24人	24.7%	179	144 人	139 人	96.5%
15	南足柄市	42,427 人	16,482 世帯	2.57人	31.2%	34	61 人	59 人	96.7%
16	綾瀬市	84,039 人	34,195 世帯	2.46人	26.8%	14	129 人	129 人	100.0%
17	愛川町	39,788 人	16,431 世帯	2.42人	28.4%	21	64 人	64 人	100.0%
18	清川村	3,138 人	1,146 世帯	2.74人	33.3%	32	10 人	10 人	100.0%
19	葉山町	31,902 人	12,643 世帯	2.52人	30.7%	28	52 人	52 人	100.0%
20	寒川町	48,138 人	19,365 世帯	2.49人	26.5%	22	73 人	68 人	93.2%
21	大磯町	31,504 人	12,602 世帯	2.50人	32.8%	24	54 人	52 人	96.3%
22	二宮町	27,947 人	11,347 世帯	2.46人	33.8%	20	47 人	47 人	100.0%
23	中井町	9,483 人	3,430 世帯	2.76人	32.8%	27	25 人	25 人	100.0%
24	大井町	16,941 人	6,360 世帯	2.66人	27.7%	19	38 人	37 人	97.4%
25	松田町	10,962 人	4,487 世帯	2.44人	32.8%	26	37 人	34 人	91.9%
26	山北町	10,017 人	3,840 世帯	2.61人	38.5%	55	37 人	37 人	100.0%
27	開成町	17,596 人	6,554 世帯	2.68人	23.7%	14	35 人	34 人	97.1%
28	箱根町	11,433 人	6,217 世帯	1.84人	36.2%	35	44 人	44 人	100.0%
29	真鶴町	6,991 人	3,044 世帯	2.30人	40.3%	9	21 人	21 人	100.0%
30	湯河原町	24,263 人	10,828 世帯	2.24人	39.4%	11	54 人	54 人	100.0%
集 計		3,197,186 人	1,363,625 世帯	(平均)2.34人	(平均) 30.1%	3,112	4,623 人	4,507 人	97.5%

2) 市町村データ② (障害者手帳所持者数、生活保護世帯数 他)

No.	地域名	身体障害者 手帳所持者数	知的障害者 手帳所持者数	精神保健福祉 手帳所持者数	生活保護 世帯数	生活保護率	障害児相談支援 事業所数	特定相談支援 事業所数
1	横須賀市	13,605 人	3,276 人	3,631 人	3,988 世帯	13.1%	13	21
2	平塚市	8,150 人	1,991 人	2,138 人	2,590 世帯	13.1%	18	23
3	鎌倉市	4,924 人	996 人	1,321 人	834 世帯	0.4%	4	13
4	藤沢市	10,939 人	3,027 人	3,519 人	4,091 世帯	12.7%	14	15
5	小田原市	6,782 人	1,636 人	1,173 人	2,448 世帯	16.3%	10	10
6	茅ヶ崎市	5,965 人	1,463 人	1,638 人	2,362 世帯	9.8%	4	11
7	逗子市	1,827 人	430 人	323 人	321 世帯	7.3%	2	3
8	三浦市	1,803 人	344 人	342 人	503 世帯	14.9%	2	3
9	秦野市	4,799 人	1,361 人	1,324 人	1,440 世帯	10.9%	10	17
10	厚木市	6,098 人	1,775 人	1,631 人	2,258 世帯	13.6%	4	11
11	大和市	5,941 人	1,767 人	1,692 人	2,861 世帯	16.0%	6	10
12	伊勢原市	2,807 人	827 人	883 人	879 世帯	11.5%	6	13
13	海老名市	3,327 人	818 人	907 人	1,001 世帯	17.9%	2	2
14	座間市	3,654 人	941 人	1,184 人	1,769 世帯	18.3%	8	12
15	南足柄市	1,358 人	324 人	236 人	289 世帯	8.7%	1	3
16	綾瀬市	2,446 人	629 人	609 人	711 世帯	11.4%	2	6
17	愛川町	1,329 人	380 人	308 人	358 世帯	13.2%	1	1
18	清川村	98 人	34 人	31 人	26 世帯	9.6%	0	0
19	葉山町	915 人	159 人	199 人	105 世帯	4.6%	0	1
20	寒川町	1,445 人	398 人	392 人	490 世帯	13.8%	4 (内1カ所は休止中)	2
21	大磯町	993 人	279 人	242 人	169 世帯	6.5%	1	1
22	二宮町	926 人	218 人	227 人	193 世帯	6.9%	0	4
23	中井町	300 人	94 人	41 人	34 世帯	4.0%	0	0
24	大井町	472 人	121 人	84 人	117 世帯	9.7%	0	0
25	松田町	419 人	84 人	62 人	114 世帯	13.1%	2	2
26	山北町	460 人	88 人	53 人	52 世帯	6.0%	1	0
27	開成町	479 人	116 人	90 人	87 世帯	6.6%	1	1
28	箱根町	461 人	116 人	32 人	220 世帯	2.2%	0	0
29	真鶴町	350 人	70 人	47 人	95 世帯	8.9%	0	0
30	湯河原町	1,246 人	189 人	154 人	572 世帯	28.5%	1	0
集 計		94,318 人	23,951 人	24,513 人	30,977 世帯	(平均) 11.0%	113	185

3) 職員の配置体制

No.	地域名	事務局長		一般事業職員				経営事業職員				職員数 合計
		人数	属性	正規	非正規		小計	正規	非正規		小計	
					常勤	非常勤			常勤	非常勤		
1	横須賀市	1人	正規職員	8人	9人	0人	17人	0人	0人	0人	0人	18人
2	平塚市	1人	非正規・常勤	11人	6人	35人	52人	9人	26人	57人	92人	145人
3	鎌倉市	1人	非正規・常勤	6人	9人	0人	15人	7人	10人	16人	33人	49人
4	藤沢市	1人	正規職員	22人	15人	5人	42人	10人	16人	46人	72人	115人
5	小田原市	1人	正規職員	12人	7人	7人	26人	1人	7人	2人	10人	37人
6	茅ヶ崎市	1人	非正規・常勤	12人	5人	1人	18人	0人	2人	10人	12人	31人
7	逗子市	1人	非正規・非常勤	8人	2人	8人	18人	6人	8人	3人	17人	36人
8	三浦市	1人	正規職員	12人	7人	2人	21人	11人	5人	43人	59人	81人
9	秦野市	1人	非正規・非常勤	13人	0人	12人	25人	1人	0人	2人	3人	29人
10	厚木市	1人	非正規・常勤	8人	3人	8人	19人	2人	1人	8人	11人	31人
11	大和市	1人	非正規・非常勤	10人	15人	2人	27人	3人	9人	0人	12人	40人
12	伊勢原市	1人	非正規・常勤	8人	8人	7人	23人	3人	0人	0人	3人	27人
13	海老名市	1人	行政から派遣	11人	10人	40人	61人	1人	2人	19人	22人	84人
14	座間市	1人	非正規・非常勤	3人	1人	5人	9人	16人	20人	9人	45人	55人
15	南足柄市	1人	正規職員	3人	4人	8人	15人	7人	7人	6人	20人	36人
16	綾瀬市	1人	非正規・非常勤	7人	3人	8人	18人	0人	6人	29人	35人	54人
17	愛川町	1人	正規職員	5人	1人	1人	7人	4人	5人	28人	37人	45人
18	清川村	1人	正規職員	2人	0人	2人	4人	1人	2人	19人	22人	27人
19	葉山町	1人	正規職員	10人	1人	5人	16人	5人	0人	2人	7人	24人
20	寒川町	1人	正規職員	5人	0人	6人	11人	5人	0人	3人	8人	20人
21	大磯町	0人	—	2人	0人	2人	4人	4人	7人	36人	47人	51人
22	二宮町	1人	正規職員	8人	1人	8人	17人	5人	2人	32人	39人	57人
23	中井町	1人	非正規・非常勤	3人	0人	0人	3人	0人	8人	6人	14人	18人
24	大井町	1人	非正規・常勤	3人	3人	0人	6人	1人	2人	4人	7人	14人
25	松田町	1人	非正規・常勤	4人	0人	5人	9人	1人	3人	11人	15人	25人
26	山北町	1人	非正規・非常勤	3人	0人	2人	5人	3人	0人	2人	5人	11人
27	開成町	1人	正規職員	2人	0人	3人	5人	4人	0人	13人	17人	23人
28	箱根町	1人	非正規・非常勤	6人	2人	2人	10人	5人	1人	8人	14人	25人
29	真鶴町	1人	正規職員	3人	0人	2人	5人	6人	3人	8人	17人	23人
30	湯河原町	1人	非正規・非常勤	3人	0人	1人	4人	0人	0人	0人	0人	5人
集計	—	—	—	213人	112人	187人	512人	121人	152人	422人	695人	1,236人

4) 職員の資格取得状況 ①

No.	地域名	一般事業職員の資格取得状況													経営事業職員の資格取得状況																					
		社会福祉士	介護福祉士	精神保健福祉士	保健師	看護師	保育士	介護職員初任者研修修了者	臨床心理士	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	管理栄養士	介護支援専門員	専門相談員	福祉用具	社会福祉士	介護福祉士	精神保健福祉士	保健師	看護師	保育士	介護職員初任者研修修了者	臨床心理士	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	管理栄養士	介護支援専門員	専門相談員	福祉用具					
1	横須賀市	4	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
2	平塚市	8	11	0	0	0	2	8	0	0	0	0	0	5	0	10	23	0	2	11	7	22	0	0	1	0	1	2	13	0	0	0				
3	鎌倉市	10	2	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	4	0	4	10	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0			
4	藤沢市	11	5	3	2	2	3	9	0	0	0	0	0	1	9	1	5	18	1	1	8	5	16	0	0	0	0	0	0	0	11	0	0			
5	小田原市	9	3	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0			
6	茅ヶ崎市	12	3	3	0	1	1	2	0	0	0	0	0	4	0	0	3	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
7	逗子市	6	0	3	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0	5	8	1	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0			
8	三浦市	8	6	0	0	0	0	7	0	1	0	0	0	11	0	1	8	0	0	8	2	33	0	2	0	0	1	0	2	0	0	0	0			
9	秦野市	9	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	7	0	0	3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0			
10	厚木市	8	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
11	大和市	10	2	2	0	0	2	5	0	0	0	0	0	5	0	5	5	1	0	2	0	4	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0		
12	伊勢原市	11	10	5	2	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0		
13	海老名市	6	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	4	0	0	0	0	11	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0		
14	座間市	2	3	0	0	0	2	4	0	0	0	0	0	2	0	11	6	2	0	6	6	12	0	0	0	0	0	0	0	13	0	0	0	0		
15	南足柄市	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	3	6	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0		
16	綾瀬市	2	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	4	0	0	14	0	0	0	0	30	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0		
17	愛川町	5	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	4	1	2	2	0	2	5	0	10	0	0	0	0	0	0	0	5	2	0	0	0		
18	清川村	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	4	0	4	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0		
19	葉山町	6	1	2	1	3	0	1	0	0	0	0	0	9	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0		
20	寒川町	6	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	1	1	2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0		
21	大磯町	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	2	7	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0		
22	二宮町	2	5	1	0	2	0	3	0	0	0	0	1	5	0	0	10	0	0	0	2	17	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	
23	中井町	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	4	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	
24	大井町	2	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	4	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	
25	松田町	4	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	3	0	0	6	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	
26	山北町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	0	1	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	
27	開成町	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	3	4	0	1	1	0	2	0	0	0	0	0	0	1	5	0	0	0	0	0	
28	箱根町	3	2	0	0	1	0	5	0	0	0	0	0	4	0	3	8	0	0	2	0	9	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	
29	真鶴町	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	8	0	0	1	0	11	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	
30	湯河原町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
集 計		152	69	27	5	14	22	46	0	1	0	0	1	2	113	4	66	180	7	14	58	24	196	0	2	1	0	2	3	132	2	0	0	0	0	

4) 職員の資格取得状況②(資格手当の有無、資格取得支援)

No.	地域名	資格手当の有無														資格取得支援のある資格名や、その内容		
		社会福祉士	介護福祉士	精神保健福祉士	保健師	看護師	保育士	介護職員初任者研修修了者	臨床心理士	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	管理栄養士	栄養士	介護支援専門員		福祉用具専門相談員	
1	横須賀市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・社会福祉主事・介護支援専門員(ケアマネジャー)・手話通訳士・その他会長が認めた資格(職員の身分を有し、3年以上を経過した者が上記資格を私費で取得した場合、資格内容に応じ奨励金を交付)
2	平塚市	○	○	×	○	×	×	×	×	○	○	×	○	○	○	×		
3	鎌倉市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員(受講料等一部負担)	
4	藤沢市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	保健師・看護師・社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・保育士・介護支援専門員等を基本とし、担当業務等を踏まえて個別に判断する。	
5	小田原市	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
6	茅ヶ崎市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
7	逗子市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
8	三浦市	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	○	×	社会福祉士(養成校受講料等支援)、介護福祉士(実務者研修受講料支援)、自前の研修センターにて受験対策を実施。		
9	秦野市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
10	厚木市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	全職員に対し、福祉系の資格(社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員など)を取得するのに必要な実習は職専免。	
11	大和市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	社会福祉士・介護支援専門員(専任職員に対し、教材費、受講料を全額負担。)	
12	伊勢原市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
13	海老名市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
14	座間市	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×			
15	南足柄市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
16	綾瀬市	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×			
17	愛川町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	資格取得に要した受験料、受講料等を上限を定め報奨金として支給する。(3福祉士、介護支援専門員、福祉住環境Co、福祉用具専門相談員、介護職員初任者)	
18	清川村	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
19	葉山町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	国家資格および介護支援専門員の合格者に給付金を支給。実習は職免。取得後の必須研修は全額負担と出張扱い。	
20	寒川町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	社会福祉士、介護福祉士(受講料と受験料の一部を助成)	
21	大磯町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
22	二宮町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
23	中井町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
24	大井町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	社会福祉士等(受験資格受講料や資格受験料等規定額の範囲内で支給する)	
25	松田町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	介護支援専門員の資格取得費用の一部助成	
26	山北町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
27	開成町	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
28	箱根町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
29	真鶴町	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
30	湯河原町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
集 計		5	6	1	2	1	1	0	0	2	2	1	2	1	4	0	—	

5) 基本理念・基本目標、本年度の重点事業項目

No.	地域名	基本理念・基本目標	本年度の重点事業項目
1	横須賀市	基本理念 「わたしがつくる みんなでつくる 一人ひとりが "住みやすい、まち 横須賀"」 基本目標 ①人と人とのつながりを大切にしよう ②住民一人ひとりが参加してわがまちの地域福祉を進めよう	1 第5次地域福祉活動計画・市社会福祉協議会行動計画の推進 2 地区社会福祉協議会活動支援 3 地区社会福祉協議会活動拠点活用（地区ボランティアセンター関係事業） 4 社会福祉推進委員制度 5 日常生活自立支援事業 6 よこすか市民後見人等運営事業
2	平塚市	「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりの推進」を目標に、「平塚市地域福祉活動計画（第2期）」に沿った事業展開を推進します。	1. 小地域における住民主体の支え合い活動の充実・強化 2. 障がい者総合支援関連事業の経営安定化 3. 在宅医療・介護連携支援センター事業の充実
3	鎌倉市	①かまくらささえあい福祉プランの策定 ②地区社協担当職員の配置とともに、地域に顔の見える関係づくり	①地域の福祉情報等の収集とニーズに合った情報の提供 ②福祉関係団体等との連携・協働による地域福祉の推進 ③在宅生活支援事業の実施
4	藤沢市	第3次地域福祉活動計画より ・基本理念 「一人ひとりが主役 共に支えあい 安心して暮らせるまち ふじさわ」 ・基本目標 ①地域の関心をもち、行動できる人材づくり ②お互いが見守り、支えあい、つながる地域づくり ③誰もが安心して暮らせるしくみづくり	1. 地域福祉を支える人材づくり（①ボランティアや地域活動の担い手の育成 ②専門性の高い福祉人材の養成）2. 総合的な相談支援体制の構築（①コミュニティソーシャルワーカーによる相談支援及び地域支援体制の拡大 ②地域における総合的な相談支援ネットワークの構築）3. 生活困窮者等の地域で孤立する方への支援（①生活困窮者等の自立関係事業の推進 ②引きこもり等社会参加支援事業の推進）4. 関係機関や民間企業等との連携（①社会福祉法人による地域の公益的な取り組みの推進 ②地域福祉関係者の協働による支えあいの地域づくり ③民間機関や民間企業等との連携）5. 権利擁護の推進（①成年後見申し立ての支援 ②市民後見人の養成及び、市民後見人候補者バンク登録者の研修・支援）6. 障がい福祉サービス事業・在宅福祉事業等への取り組み（①障がい者福祉サービス事業の推進 ②共生社会に向けた在宅福祉事業の推進）7. いきいきシニアセンターの運営
5	小田原市	「いのちを大切にすけアタウンおだわら」を基本理念として「生涯を通じいきいきと暮らせるまち」を目指す「第3期地域福祉計画・地域福祉活動計画」に沿った事業を推進・展開していきます。 特に、地域福祉推進の核となる地区社会福祉協議会と協働して、地域安心見守り活動、地区内連携強化のための地域活動参加促進活動のほか、サロン活動、地域福祉コーディネーター会及び生活応援隊の推進を重点活動として取組みます。 また、平成29年10月から受託した多機関の協働による包括的支援体制構築事業、更には新たに生活支援体制整備事業コーディネーター業務の受託や、地域と社会福祉法人の連携・協働活動を目指した取組みを進め、地域福祉活動を重層的に展開していくものとします。	①第3期地域福祉活動計画の推進 ②会員の加入促進に向けた取組みの推進 ③市内26地区社会福祉協議会の支援及び連携強化 ④支え合いの体制づくりの推進 ⑤ボランティア活動の充実強化 ⑥介護保険制度等に基づく事業の適正な運営 ⑦生活応援隊（日常生活支援活動）の推進 ⑧総合相談体制の推進
6	茅ヶ崎市	基本理念： 「私たちは、一人ひとりを尊重し、いきいきと心豊かに暮らせるまちをつくりたい」 基本目標： 1. みんなで福祉への理解と関心を広め、やさしさと思いやりあふれるまち 2. みんなが地域の中で出会い、交流が広がるまち 3. みんなで新しい力を育て、福祉活動が受け継がれるまち 4. みんなで支え合い、安心して暮らせるまち 5. みんなで互いに力を合わせ、制度のはざ間に取組むまち（第5次茅ヶ崎市地域福祉活動計画より）	平成30年度は、昨年度の『みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン（第5次茅ヶ崎市地域福祉活動計画・第3期茅ヶ崎市地域福祉計画）』の広報活動に引き続き、次の重点的な取り組みに関連する市社協事業の推進及び地域福祉活動の支援を茅ヶ崎市及び地区社会福祉協議会など関係機関・関係団体と連携して重点的に推進していきます。 『みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン』の9つの行動目標 (1) 福祉の情報を広く発信し合おう (2) お互いを理解し合い、思いやりの心を広げよう (3) 日ごろからちがさきのつながりを強くしよう (4) 地域のみんが気軽に集える場を広めよう (5) できることを活かして福祉活動に参加しよう (6) 福祉活動にかかわる人々を育てよう (7) 誰もが地域に出やすい環境を作ろう (8) みんなで困りごとを受け止め、安心につなげよう (9) 制度のはざ間の課題に取り組もう
7	逗子市	誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進する	総合相談支援体制の強化、地域における支え合いの仕組みづくり、福祉の人材育成活動、法人運営体制の強化
8	三浦市	住民の力と私たちで誰でも暮らしやすい町へ	①小地域における地域診断の実施 ②専門職による介護予防リハビリサービス等の充実 ③未病センターと未病サロンの充実 ④介護予防インストラクターの養成と活動支援 ⑤CHO構想の推進と理念の普及 ⑥高齢者栄養改善事業の充実 ⑦共生型サービスの実践

5) 基本理念・基本目標、本年度の重点事業項目

No.	地域名	基本理念・基本目標	本年度の重点事業項目
9	秦野市	基本目標：ぬくもりのある福祉コミュニティの実現 ①住民一人ひとりの参加による福祉のまちづくり ②いつまでも暮らし続けられる地域福祉の実現 ③安心と信頼の絆で結ばれた地域社会の構築 ④地域の特性に沿った福祉活動の展開	1 会員活動の充実 2 「我が事」として取り組める住民主体の地域福祉活動の推進 3 地域で丸ごと受け止めるための相談体制づくり
10	厚木市	見守り、見守られ、支え合う地域づくり	①地域支え合い活動の推進 ②権利擁護の推進 ③多様なボランティア活動の推進
11	大和市	住民ひとりひとりの参加を基本に ともに支えあう福祉のまちづくりを	・第6次活動計画の策定 ・第2層協議体の立上げ支援 ・市民後見人の養成 ・通所介護事業における生活機能向上訓練の実施
12	伊勢原市	【基本理念】 「共に支え合い、一人ひとりを大切にすまちづくり」 《基本目標》 1「ふれあい」の場づくり 2「支え合い」の地域づくり 3福祉を支える「人づくり」 4「安心して暮らせる」まちづくり	(1) 第4次伊勢原市地域福祉活動計画の推進 (2) 伊勢原市成年後見・権利擁護推進センターの運営 (3) 小地域活動の推進 (4) 組織の基盤強化及び自主財源の確保
13	海老名市	海老名市民みんなのための幸せづくり	1 介護予防 2 生活支援体制整備事業 3 地区社協支援 4 基幹型地域包括支援センター 5 成年後見・総合相談センター 6 障がい者支援 7 財政基盤充実
14	座間市	誰もが安心して暮らせる、ともに助け合い支え合うまちづくりを目指して	(1) 「我が事」のまちづくりに向けた取り組みの深化 (2) 「丸ごと」の総合相談体制の確立及び権利擁護の充実 (3) 子ども・子育て環境への支援強化・ネットワークの推進 (4) ボランティアおよび地域福祉活動の担い手の発掘・育成支援 (5) 福祉業務従事者等福祉人材の育成 (6) 自主財源確保に向けた取り組みの加速
15	南足柄市	支えあい ともに生き 元気に暮らせるまち 南足柄	①ボランティア養成講座の開催 ②福祉教育支援事業の実施 ③岡本地区生活支援活動事業への支援 ④あんしんセンター事業の推進 ⑤岡本地区地域包括支援事業の受託 ⑥ホームページの改編 ⑦地域福祉活動推進評価委員会の開催 ⑧災害ボランティア養成講座の開催 ⑨生活困窮者への支援 ⑩ハンディキャップ事業の推進
16	綾瀬市	ともに支えあうまちづくりを	・住民が主体的に活動するための環境整備 ・みんなで作る次代を担う地域福祉活動計画の策定
17	愛川町	本協議会職員行動方針（平成19年3月26日制定）に基づき、誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりを推進します。	第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画及びふれあいのまちづくり推進プラン（第5次社協発展計画）の推進（2年次）
18	清川村	住民主体の理念に基づき、清川村での福祉課題の解決に取り組むとともに、柔軟性、即応性、専門性のある社協本来の特性を生かしながら村行政では取り組みにくい事業を展開し、協働することにより、「誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくり」の構築を図る。	1. 住民が集える「場」づくりを支援し、住民相互の支え合いの仕組みを構築する。 2. 小地域での助け合いを基盤としたボランティアの開拓に務める。 3. 住民が認知症について正しく理解し、偏見のない地域社会を構築する。 4. 行政や関係諸機関等とのネットワーク作りを強化する。また、各種事業や住民との関わりを通じて福祉ニーズの把握に務める。 5. 講座の開催、広報紙の発行やホームページの更新により福祉制度等の普及啓発に務めると共に、住民の福祉意識の変革を促す。 6. 移送サービス（福祉有償運）を実施することにより、公共交通機関を利用して外出することが困難な方の移動手段を確保する。 7. 村内唯一の介護保険事業者（通所介護事業）であることを認識し、村ならではの特色を発揮したサービスを提供する。 8. 判断能力が不十分な高齢者や障害者が安心して住み慣れた地域で生活を送ることができるよう、権利擁護事業の一層の充実を図る。
19	葉山町	事業計画書のとおり www.hayamashakyo.com	事業計画書のとおり www.hayamashakyo.com
20	寒川町	【基本理念】町民すべてが地域のつながりで安心して暮らせる思いやりのある福祉のまちさむかわ 【基本目標】①みんなで地域福祉を推進しよう ②みんなで地域福祉活動に参加しよう ③みんなでつながり新しい担い手を育てよう ④みんなで安心・安全に暮らせる町にしよう	1 地域における居場所づくりの推進 2 ボランティア活動の推進 3 生活支援コーディネーター事業の推進強化 4 権利擁護の推進 5 認知症・自立支援への取り組みの推進

5) 基本理念・基本目標、本年度の重点事業項目

No.	地域名	基本理念・基本目標	本年度の重点事業項目
21	大磯町	基本理念：ささえあい、心のふれあいまちづくり 基本目標：一歩踏み出そう！かおの見えるまちづくり	①『地域センターまんでん』の住民主体としたつどいの場としてカフェ機能や配食サービスの機能強化を図っていく。 ②放課後児童健全育成事業（大磯放課後クラブ）の運営を5ヶ年、大磯町から運営委託を受けている。安定的に運営し、児童の健全育成に広く寄与していく。 ③法人後見立ち上げ事業における、安定的な運営を図れるような体制構築を図り、地域住民の権利擁護機関として事業展開していく。
22	二宮町	ささえあい、誰もがいきいきと豊かに暮らせる町をめざして	1. 地域包括ケアシステム構築に向けた「地域の通いの場」の定着・充実 2. 総合相談機能の強化（「相談資源」情報の集約と共有） 3. 災害時における被災者支援のあり方の検証
23	中井町	（理念）健康で住み良い福祉のまちづくり （目標） ①自立とたすけあいのまちづくり ②ハンディキャップを持つ人が生き生きと暮らせるまちづくり ③自らの生き方を選べるまちづくり ④虹のかけ橋のあるまちづくり ⑤新しい時代の社協運営体制づくり	①身近な支え合いの仕組みづくり ②介護予防・日常生活支援体制の充実 ③総合相談機能と包括的な支援体制
24	大井町	住民の参加と支え合いによる安心して誰もが住みよい福祉のまちづくり	●住民参加による支えあい活動の推進 ●相談・支援のしくみづくり ●福祉の理念に根ざした地域社会づくり ●職員の専門性の向上、チームワーク力の強化
25	松田町	ふれあい・ささえあい・えがおあふれる松田町	生活支援体制整備事業 生活支援サービス事業 日常生活自立支援事業
26	山北町	みんなの手で誰もが安心して暮らせるまちづくり	①地域で自立生活できる支援づくり ②共に支え合う社会づくり ③組織・事務局体制の整備
27	開成町	基本理念 みんなで育もう！誰もが安心していきいきと暮らせる福祉のまち かいせい 基本目標 *みんなでつながりあい、支えあい、誰もが福祉活動に参加できる地域社会をめざそう！ *地域のあらゆる機関・団体と協働して、計画的に福祉ネットワークづくりに取り組もう！ *一人ひとりのニーズをもとに、暮らしに根ざしたサービス・支援体制を開発・実施、提言しよう！	*『開成町福祉コミュニティプラン（H28-H32）』の三年次目とし、これまでの事業成果を継承する *住民の福祉ニーズや現場の実態把握を強化し、地域の実情やニーズに沿った支援を進める *会員をはじめ公私の関係機関・団体等と協議、協働しながら、一人ひとりを尊重し社会全体で支え合うことの価値を発信する *専門性向上に向けた研修など人材育成の充実する
28	箱根町	心豊かで生きがいのある福祉のまちづくり	生活支援サービス事業の推進（生活支援コーディネーター事業の新規運営）
29	真鶴町	基本理念：地域で支え、地域で支えられる、安心して暮らせる社会づくり 基本目標：「いつでも どこでも 相談を」	○「地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づく地域福祉推進の継続 ○地域住民の支え合い分かち合う仕組みづくりの構築（生活支援コーディネーターの配置による地域サロン開催の支援、生活支援事業「まなサポ」のコーディネート、担い手の養成） ○地域サロン事業の充実 （町民の参加しやすい多様なサロンの実施） ○小学生対象の福祉・介護に対する体験の場づくり ○総合相談事業の充実（各関係機関との連携協働） ○介護保険事業の安定供給、内容の充実 （介護報酬改定に対応した適切なサービスの提供） ○社会福祉協議会事務局体制（介護事業含む）の整備、充実
30	湯河原町	理念：明るい心豊かな福祉の町を目指して 目標 法人組織運営強化の推進 地域福祉活動の推進 福祉サービス利用の支援	いきいきサロン、ひとりぐらし高齢者昼食会、福祉体験学習、配食サービス、移送サービス、生活福祉資金貸付事業・日常生活自立支援事業・総合相談等困窮者支援事業